

報告：原発問題をめぐる全体状況（8～11月）

④第 102 回脱原発八千代ネットワーク定例会

2021 年 11 月 27 日 川井康郎

1. フクシマの状況

- (1) 東電は福島第一汚染水は海底トンネルを通じて 1 キロ先で放出する案を提示。さらに拡散・希釈されることを期待。ただしトリチウムの放出総量は変わらない。8/24 全漁連は改めて断固反対を表明。
- (2) 11/25 地下水の流入量を抑制する凍土壁の局所的な温度上昇が明らかになった。東電は原因を調査するとともに、鋼板の埋め込みによる止水を試みると。8 月にも一部温度上昇があり、排水管の破損による水の浸透が原因とされていた。
- (3) 9/13 東電は ALPS からの高線量汚泥保管容器に取り付けられたフィルターの約 4 割（24 か所）が破損していたことを発表。また 3000 基以上ある汚泥保管容器が腐食により寿命が近づいている。今後、脱水・固化による減量を図る。廃棄物のずさんな管理が判明。
- (4) 11/22 東電は汚染水配管の補修・取り換え作業員 2 名の内部被ばくの疑いを発表。軽装備で作業を行っていた。引き続き健康影響を調査。
- (5) 9/14 規制委は 2 号機格納容器上蓋付近で 1.2 Sv/h の高放射線量を確認。内側にデブリ匹敵の汚染源があり、廃炉手順の見直しが必要。
- (6) 8/31 政府は帰還困難区域住民の希望者に対して、2029 年までに自宅周辺を除染して部分的な避難指示解除する方針を決めた。自治体が求める全面除染ならびに解除は行わないと。対象区域の住民登録者は約 8300 人。
- (7) 9/29 高松高裁は愛媛県への避難者控訴審（原告 23 名）にて松山地裁に続き国と東電の責任を認め、賠償額も上積み。全国約 30 件の訴訟で高裁判決は 4 例目、国の責任を認めたのは 3 例目。
- (8) 11/2、事故時の東電経営陣 3 名への刑事訴訟控訴審（業務上過失致死罪）が東京高裁にて開始。

	地域	高裁	国責任	東電責
2020.9.30	福島	仙台	○	○
2021.1.21	群馬	東京	×	○
2021.2.19	千葉	東京	○	○
2021.9.29	愛媛	高松	○	○

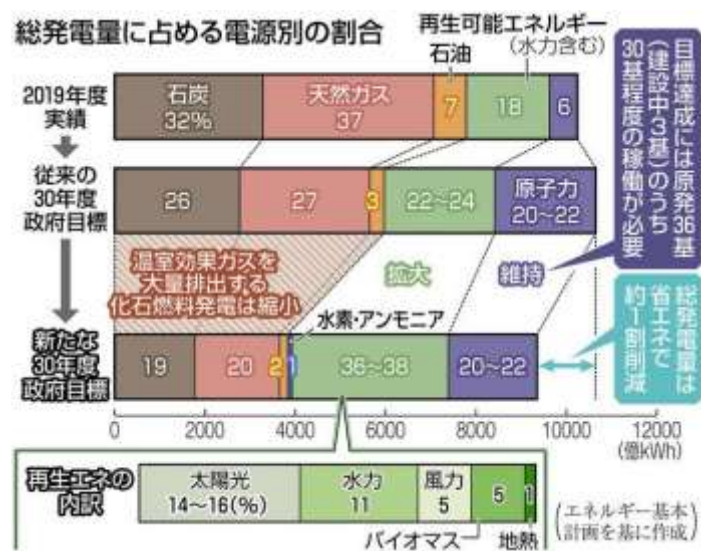
2. 原子力規制と再稼働の動き

- (1) 現在稼働中の原発は大飯③④、高浜③④、玄海③④、川内②の 7 基。40 年を超えて 6 月に再稼働したばかりの美浜③は特重施設（テロ等対策施設）未完により 2022 年秋まで停止予定。
- (2) 10/5 伊方 3 号機の特重施設が完成し再稼働体制が整った。宿直中の社員の無断外出が保安規定違反になるとして稼働は保留されていたが、中村愛媛県知事の了解により四電は 12/2 に再稼働の予定。一方、11/4 広島地裁は広島・愛媛の住民 7 名による運転差し止め仮処分申請を却下。基準地震動（650 ガル）の適正が問われていた。

- (3) 8/18 規制委員会は地質データの悪質な書き換えが判明した日本原電の敦賀 2 号機の審査中断を決定。提出資料の信頼性が確認されるまで再開しないと。
- (4) 9/15 規制委は中国電力島根 2 号機の新基準への適合を正式に認可。今後は設工認・保安規定審査、使用前検査に加え地元同意が焦点。丸山知事は判断時期を明言せず。
- (5) 10/22 規制委は柏崎刈羽原発の保安規定違反（不正 ID カード使用、侵入者検知器不作為放置など）について詳細検査を開始。約 1 年かかる見込みと。その間、再稼働手続きは凍結。
- (6) 11/10 柏崎刈羽原発 6 号機の大物搬入口で、基礎杭 8 本の内 1 本が地中で破損（鉄筋の破断）していたことが明らかになった。2007 年の中越沖地震の際に損傷したものである。東電は 3 月に把握しており、8 か月間も隠ぺい（その間に株主総会、核セキュリティ問題での規制委立ち入り検査、総選挙などあり）。
- (7) 原子力規制委員会/規制庁は以下の不始末を公表した。
 - ・ 8 月にテロ対策に関する機密書類を紛失。
 - ・ 10 月に職員 10 名が原発検査時に携行する身分証を紛失
 - ・ 11 月に福島県沖の放射線モニタリングで測定ミス

3. その他のトピック

- (1) 10/22 政府は第 6 次エネルギー基本計画案を閣議決定。
 - 2030 年電源構成：再エネ 36-38%は現状追認、原発 20-22%は現計画維持
 - 原発の持続的活用、新增設・リプレースには言及せず。
 - 新型炉（SMR、高温ガス炉等）開発の推進、核燃料サイクル政策の推進



- (2) 8/17 東海村再処理工場にて残存高レベル廃液（約 350m³）のガラス固化作業を再開⇒10/4 設備不具合のため約 2%で中止

- (3) 10/26 高レベル廃棄物最終処分場の文献調査が進む北海道寿都町で町長選。調査を推進する現職の片岡氏が撤回を掲げる越前谷氏に勝利（1,135 対 900 票）。
- (4) バイデン政権は「核の先制不使用宣言」（核兵器の唯一の目的は抑止、報復の権利は留保）を検討中と。オバマ時代に日韓の反対により宣言断念。8/9 ペリー元国防長官らは菅首相らに宣言に反対しないよう求める書簡を送付。
- (5) 10/15 全米首長会議（1400 超の都市で構成）は 1 月に発効した核兵器禁止条約を歓迎し、米政府に核廃絶への即時行動を求める決議を全会一致で採択。
- (6) 10/14 衆院解散に伴い原発ゼロ基本法案が審議未了で廃案となった。2018 年 8 月に野党が共同提出したが審議されていなかった。
- (7) 11/9 大阪地検は、報酬補填や金品受領に関する特別背任で告発されていた関電前会長ら 9 名全員を容疑不十分で不起訴とした。告発した市民団体は検察審査会に申し立て予定。
- (8) 11/4-13 英国グラスゴーにて COP26 開催。「世界の気温上昇を産業革命以前と比較して 1.5℃以下に抑えること」の重要性を認識し以下を合意。
- ① 2022 年末までに各国は温室効果ガスの削減目標を強化
 - ② 石炭火力依存の段階的「削減」～「廃止」よりも後退
 - ③ 途上国の損失と被害への先進国による支援金拠出。但し、具体的協議は今後
 - ④ カーボンクレジット市場のルール設定を行う
- その他、メタン排出量削減合意、ガソリン車の段階的廃止等々について協議が行われた。原発に関する議論は棚上げ。グretaさんは集会で「COP は各国の PR イベントに成り下がった」と強く批判。
- (9) 11/9 マクロン仏大統領は 10 年間にわたりストップしていた原発新設を再開する方針を表明。現在 56 基が稼働中なるも老朽化が進んでいる。

<以上>